

平成29年

泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

平成29年8月14日 開会

平成29年8月14日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

平成29年 泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

目 次

○第1日（平成29年8月14日）（月）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	2
○諸般の報告	2
○開会・開議	5
○議会運営委員会委員長報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○監査報告第2～7号	6
○議案第11号上程	6
動産の買入れについて	6
竹内消防長・提案説明	6
質疑	6
討論	8
採決	8
○議案第12号上程	8
平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）	8
竹内消防長・提案説明	8
質疑	9
討論	11
採決	11
○認定第1号上程	11
平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	11
竹内消防長・提案説明	11
質疑	12
討論	16
採決	16
○閉会	17

泉州南消防組合議会第2回定例会第1日

(8月14日)

平成29年 泉州南消防組合議会第2回定例会（第1日）

平成29年8月14日（月）

○第1日の議事日程

日程第 1		議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4	監査報告 第 2～7 号	監査結果報告について
日程第 5	議 案 第 1 1 号	動産の買入れについて
日程第 6	〃 第 1 2 号	平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）
日程第 7	認 定 第 1 号	平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議員定数15名

出席議員15名

高道一郎	中藤大助	土原こずえ	田畑仁
岡田好子	谷展和	土井清史	有岡久一
木村正雄	坂上昌史	文野慎治	坂口実
小川雄司	道工晴久	小川日出夫	

○説明員職員

管理者	竹中勇人	副管理者	水野謙二	副管理者	千代松大耕
副管理者	藤原敏司	副管理者	栗山美政	副管理者	田代堯
会計管理者	今橋正能	消防長	竹内寛二	理事	吉村昭彦
理事	春木淳一	総務部長	小西良昭	警防部長	山浦照夫
理事兼市場署長	戎谷始	泉佐野署長	浅井典昭	熊取署長	中西正
泉南署長	坂本晃	阪南署長	部原一夫	岬署長	名倉一之
総務課長	寒川徹	管理課長	奥上文二	予防課長	芝野太一
警備課長	田中豊稔	指揮司令課長	大西保	総務課参事	泉直宏
予防課参事	山田敏一				

○職務のために出席した職員

消防次長	松藤忠直	課長代理	北谷守	主幹兼係長	尾上昌明
------	------	------	-----	-------	------

○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
- ◇動産の買入れについて
- ◇平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）

◇平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

土井清史 坂口 実

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

事務局（松藤忠直君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（田畑 仁君）皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、諸般の報告を行います。

まず初めに、消防組合議会議員辞職について報告をいたします。

当消防組合議会議員でありました泉佐野市議会選出の辻 中 隆君、西野辰也君、新田輝彦君から、一身上の都合により、本消防組合議会議員の職を辞したい旨の願い出があり、地方自治法第126条及び泉州南消防組合議会会議規則第73条の規定により、各々許可をいたしました。

また、各消防組合議会議員の辞職に伴い、泉州南消防組合同規約第7条の規定に基づき、泉佐野市議会から高道一郎君、中藤大助君、土原こずえ君がそれぞれ消防組合議会議員として選出されております。

次に、議会運営委員会委員の辞職及び選任についてを報告いたします。

消防組合議会議員の辞職により、西野辰也君が議会運営委員会委員についても辞職されたことにより、議会閉会中に中藤大助君を本職から5月29日付で、議会運営委員会委員に指名・選任をいたしました。

また、本日開催しました議会運営委員会において、委員長の内選が行われ、中藤大助君が委員長に就任されました。

諸般の報告は以上ですが、多くの議員が各関係市町議会での役員改選等によりかわられておりますので、理事者側を含めて事務局より紹介を願います。

どうぞ。

事務局（松藤忠直君）それでは初めに、消防組合議会議員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしました際に、その場でご起立願います。

ご紹介につきましては、今お座りの議席番号順とさせていただきますことをご了承賜りたいと存じます。

泉佐野市議会から選出していただきました高道一郎議員様でございます。

議員（高道一郎君）泉佐野の高道です。どうかよろしく願います。

事務局（松藤忠直君）同じく中藤大助議員様でございます。

議員（中 藤 大 助君）中藤です。よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく土 原 こずえ議員様でございます。

議員（土 原 こずえ君）土原でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）泉南市議会から選出していただきました田 畑 仁当消防組合議会
議長でございます。

議長（田 畑 仁君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく岡 田 好 子議員様でございます。

議員（岡 田 好 子君）おはようございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく谷 展 和議員様でございます。

議員（谷 展 和君）よろしくお願ひいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）阪南市議会から選出していただきました土 井 清 史議員様でござい
ます。

議員（土 井 清 史君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく有 岡 久 一議員様でございます。

議員（有 岡 久 一君）有岡です。よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく木 村 正 雄議員様でございます。

議員（木 村 正 雄君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）熊取町議会から選出していただきました坂 上 昌 史議員様でござい
ます。

議員（坂 上 昌 史君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく文 野 慎 治議員様でございます。

議員（文 野 慎 治君）おはようございます。よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）田尻町議会から選出していただきました坂 口 実当消防組合議会
副議長でございます。

副議長（坂 口 実君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく小 川 雄 司議員様でございます。

議員（小 川 雄 司君）小川です。よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）岬町議会から選出していただきました道 工 晴 久議員様でござい
ます。

議員（道 工 晴 久君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく小 川 日出夫議員様でございます。

議員（小 川 日出夫君）よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）続きまして、管理者及び副管理者の紹介をさせていただきます。

泉州南消防組合管理者の竹 中 勇 人泉南市長でございます。

管理者（竹 中 勇 人君）竹中です。よろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の水 野 謙 二阪南市長でございます。

副管理者（水 野 謙 二君）水野でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の千代松 大 耕泉佐野市長でございます。

副管理者（千代松 大 耕君）千代松でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の藤 原 敏 司熊取町長でございます。

副管理者（藤原敏司君）藤原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく副管理者の栗山美政田尻町長でございます。

副管理者（栗山美政君）栗山です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく副管理者の田代堯岬町長でございます。

副管理者（田代堯君）田代でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）次に、本日出席しております消防組合会計管理者及び消防組合職員を紹介させていただきます。

会計管理者、今橋正能泉南市会計管理者でございます。

会計管理者（今橋正能君）今橋です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）泉州南広域消防本部消防長、竹内寛二でございます。

消防長（竹内寛二君）竹内でございます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく理事、吉村昭彦でございます。

理事（吉村昭彦君）吉村です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく理事、春木淳一でございます。

理事（春木淳一君）春木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく総務部長、小西良昭でございます。

総務部長（小西良昭君）小西です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく警防部長、山浦照夫でございます。

警防部長（山浦照夫君）山浦です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく警防部理事兼市場消防署長、戎谷始でございます。

理事兼市場署長（戎谷始君）戎谷です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく泉佐野消防署長、浅井典昭でございます。

泉佐野署長（浅井典昭君）浅井です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく泉南消防署長、坂本晃でございます。

泉南署長（坂本晃君）坂本です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく阪南消防署長、部原一夫でございます。

阪南署長（部原一夫君）部原です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく熊取消防署長、中西正でございます。

熊取署長（中西正君）中西です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく岬消防署長、名倉一之でございます。

岬署長（名倉一之君）名倉です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく総務課長、寒川徹でございます。

総務課長（寒川徹君）寒川です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく管理課長、奥上文二でございます。

管理課長（奥上文二君）奥上です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく予防課長、芝野太一でございます。

予防課長（芝野太一君）芝野です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく警備課長、田中豊稔でございます。

警備課長（田中豊稔君）田中です。よろしくお願いいたします。

事務局（松藤忠直君）同じく指揮司令課長、大西保でございます。

指揮司令課長（大西 保君）大西です。よろしくお願いいたします。
事務局（松藤 忠直君）同じく総務課参事、泉 直宏でございます。
総務課参事（泉 直宏君）泉です。よろしくお願いいたします。
事務局（松藤 忠直君）同じく予防課参事、山田 敏一でございます。
予防課参事（山田 敏一君）山田です。よろしくお願いいたします。
事務局（松藤 忠直君）最後に、私、事務局を務めさせていただいております消防次長、松藤 忠直でございます。
ご紹介は以上でございます。

議長（田畑 仁君）ただ今より平成29年泉州南消防組合議会第2回定例会を開会いたします。
議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立をいたしました。

議長（田畑 仁君）それでは、本日の会議を開きます。
議事に先立ちまして、議会運営委員会の決定事項について委員長の報告を求めます。
中藤議会運営委員長。
議会運営委員長（中藤 大助君）改めまして、皆様、おはようございます。
本日開催いたしました第2回定例会の運営に関する議会運営委員会の決定事項についてご報告申しあげます。
ご報告については、お手元に配付しております泉州南消防組合議会運営委員会会議結果のとおりです。
報告は以上です。
議長（田畑 仁君）ただ今の報告につきましてご質疑等ございませんでしょうか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
議長（田畑 仁君）ないようでございますので、ご了承いただいたものといたします。
それでは、これより議事に入ります。
本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（田畑 仁君）まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。
議席の指定につきましては、ただ今着席のと通りの議席を指定したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田畑 仁君）ないようでございますので、さよう決定をいたしました。

議長（田畑 仁君）次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、土井 清史君、坂口 実君の両名を指名いたします。
よろしくお願いいたします。

議長（田畑 仁君）次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は本日1日としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定をいたしました。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第4、監査報告第2号から第7号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただ今、議題となっております議案につきましては、お手元に配付したとおり、監査委員から議長あてに報告がありましたので、報告いたします。

この報告につきまして、質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、以上で監査結果報告を終わります。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第5、議案第11号 動産の買入れについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

消防長、竹内君。

消防長(竹内 寛 二君) それでは、議案第11号 動産の買入れについて、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

市場消防署日根野出張所に配置している高規格救急自動車を更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は条件付き一般競争入札で、契約金額は1,998万円、契約の相手方は、住所、大阪府大阪市此花区北港一丁目4番64号、名称、大阪トヨペット株式会社法人営業部部長、加藤 光 行でございます。

次に、入札結果についてご説明いたします。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成29年7月21日に入札を実施、参加申し込み11者中6者から応札があり、最低の申し込み価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

この更新車両を活用し、引き続き、迅速・適切な救急活動を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(田畑 仁君) これより質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

小川議員。

議員(小川 雄 司君) この案件につきまして伺いたいと思います。

今ご説明あった中では条件付き一般競争入札というお話でしたが、実際、入札結果表を見させていただきますと、事前辞退が2件、不参加が3件ということになっておりまして、これは

競争入札の様式とよく似ているというふうに私は思う訳ですけれども、その辺のところを端的にご説明いただきたいと思います。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）本件高規格救急自動車の購入に際しましては、構成市町のいずれかに入札参加資格を有する業者を条件として一般競争入札をさせていただいております。議員ご指摘のように、11業者が申し込みをしましたが、うち2者が事前辞退、3者が不参加となっております。この事前辞退2件の内訳は、まず入札日に急な用事ができたということで、1者、辞退しております。もう1者につきましては、仕入れができなかったということで結果を聞いております。

なお、不参加の理由につきましては、3件ございますが、1者につきましては、入札の受け付け時に必要な印鑑を忘れた業者が1業者、そしてあと入札時間を勘違いしていたということで不参加となっておりますのでございます。

これはあくまでも条件付き一般競争入札として入札を執行させていただいております。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）小川議員。

議員（小 川 雄 司君）ちょっと私申しあげた趣旨として、指名競争入札と一般の競争入札で見ますと、指名した業者が事前辞退だとか不参加だとかというような様式に似ているというお話で先ほど差しあげたつもりです。今のご答弁で内容はわかった訳ですが、ちょっと踏み込んで聞かせていただきたいと思います。

落札した大阪トヨペット株式会社法人営業部は、いわゆるメーカーさんと特約店を結んだディーラーさんでありまして、ディーラーさんとそうでない個人事業者さん、また株式会社さんなりが競うということについては、競争の様態としてディーラーさんが有利ではないのかというふうに思われます。といいますのも、聞きますれば、高規格救急自動車の製造は今トヨタしかしていないというふうに聞いております。そうしますと、金額を下げて、いわゆる条件というのは救急自動車の内容、様式に従うものというような条件とお聞きしておりますけれども、それに従って応札、入札するに当たっては、やはりディーラーさんが有利に入札できるのではないかと。突き詰めて言いますと、そういうディーラーさんとそうでない業者とを分けた入札の様式というのは考えられないのかというお話でありますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）まず、この入札に応じた業者につきましては、審査をした後、仕様書のほうを配付しております。この仕様書につきましては、トヨタに限定した使用ではございませんで、ガソリンエンジンを搭載した四輪駆動の高規格救急車とするということで、一定のメーカーに特化した仕様ではございません。

なお、この仕様書を配付した中で、議員ご指摘のように、ほかの地元の業者も5者応札しておる中では、当然、競争原理が働いての入札結果であったのかなと考えておりますし、大阪トヨペット株式会社につきましても、これは製造メーカーではございませんで、あくまでも販売事業所でございますので、私どもとしては、ほかの地元業者と同等と考えておるところでございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）小川議員。

議員（小 川 雄 司君）申しあげたいのは、つまりメーカーさんのトヨタさんと特約条項を結んで同社は販売する特約店、ディーラーというのは、ちょっとネットでも調べましたところ、限られているということのように思いますので、一般の個人営業のまちの自動車屋さんとは違うというふうには私は思うわけです。その辺のところ、ちょっと研究いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田 畑 仁君）小西総務部長。

総務部長（小 西 良 昭君）議員のご質問の内容でいきますと、トヨタはやはり製造メーカーであって、その他の小さな業者、販売店では勝てないであろうと、だから、そういうところについてはもう少し検討していただきたいという趣旨かなというふうに思います。

私ども公的な機関といたしましては、競争の原理、これも自治法で定められています、契約については一般競争入札を原則として、その他、指名競争入札、また随意契約ということもオーケーというふうになっておりますけれども、競争の原理が働くためにはやっぱり一般競争入札が大事であると。議員のご指摘の内容でいきますと、競争の原理が働かないのではないかとということになりますと、逆に、自治法上認められております随意契約ということも可能ではないかということになります。随意契約を行うということにつきましては、やはり競争の原理を働かせたほうがいいだろうというような内容もありますので、今回は条件付きの一般競争入札をさせていただいております。

過去の救急車の購入の時点での入札の結果では、トヨタに限らず、その他の関電L&Aが救急車の入札を行っておるという事例もございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 動産の買入れについて、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（田 畑 仁君）挙手全員であります。

よって、議案第11号 動産の買入れについては、原案のとおり可決をされました。

議長（田 畑 仁君）次に、日程第6、議案第12号 平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

消防長、竹内君。

消防長（竹 内 寛 二君）それでは、議案第12号 平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明させていただきます。

議案書別冊の補正予算書 1 ページをお開き願います。

平成29年度泉州南消防組一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることといたしまして、歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,994万4,000円とするものがございます。

次に、第2項歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、1ページめくっていただきまして、2ページから3ページにかけて、第1表歳入歳出予算補正として記載させていただいております。

第2条は地方債の補正についてでございます。

それでは、説明の都合上、まず歳出からご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開き願います。

目 常備消防費、人件費事業、給料から157万5,000円を減額し、目 消防施設費、日根野出張所移転事業、委託料として1,894万6,000円、工事請負費として1億5,066万5,000円、備品購入費として128万8,000円、市場消防署解体事業、委託料として237万6,000円を計上させていただいております。

今回の補正は、再任用職員数が減となったことから、これに伴う給料の不用額を減額するもの、並びに、平成28年度から事業を進めております市場消防署日根野出張所の移転事業に伴う設計業務により、建設工事費の積算が整いましたことによる工事請負費、指令システムなどの移設・変更に伴う委託料、建設工事に伴う工事監理業務を発注するための委託料、市場消防署解体のための解体設計業務委託料などがございます。

以上で歳出に関する説明は終わらせていただきまして、引き続き歳入に移らせていただきます。

6ページをお開き願います。

目 組合債、消防施設整備事業債といたしまして、1億7,170万円の歳入を計上するものがございます。

また、10ページは、今回の補正に伴う地方債に関する調書でございます。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんでしょうか。

高道議員。

議員（高 道 一 郎君）高道でございます。

ただ今の説明によりまして、平成28年度、昨年度から日根野出張所の移転事業ということで進めてこられているということで、事前の説明でも移転先が空港連絡道路の下ということで説明いただきましたが、当該の行政区でもありますので、市場消防署が日根野出張所に移転するということによる具体的なメリットと申しますか、移転の理由を再度、もう既に議論いただいているかと思うんですけれども、ご説明いただけたらと思います。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）ご説明させていただきますと、まず、これにつきましては、平成25年に当消防組合が消防業務を開始する中で、ブロック計画を立てております。そのブロック計

画の中で、泉佐野市と泉南市の境界付近を含めて、適正配置のため、現状の署所の統廃合も勘案して整備を計画するということになっております。

現状、市役所の前にございます市場消防署につきましては、老朽化が激しく、耐震工事もできないような状況になっておる中で、日根野出張所を分署化し、市場消防署の消防車と現状ある救急車を浜手側へおろしてくるによりまして、市場消防署が廃止となっても、その付近の消防力、到着時間の低下がなくなるということでございますので、日根野分署の移転地を適地とした形で今回計画しておるものでございます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）高道議員。

議員（高 道 一 郎君）わかりました。

周辺の消防力が低下することではないということなのですが、山手の日根野出張所を設けることによって、いわば山手地域の消火であるとか消防活動であるとか救急車の出動の到着時間、そういったことも改善されるという理解でよろしいのでしょうか。

議長（田 畑 仁君）吉村理事。

理事（吉 村 昭 彦君）今回の日根野の分署としての移転というのは、消防車を同時に配置して、現在、救急車だけで運用されている訳なんですけれども、その消防車のほうの消火力の関係が山手のほうに及ぶと。ただし、一定、救急車のほうが離れる部分もある訳ですから、そこはメリットとデメリットがどうしても出てしまう。今回、大きなメリットというのは、泉南市と泉佐野市の境界付近であります長滝であるとか、そういった人口密集地に対する消火、救急の力が及ぶということで、それぞれメリット・デメリットというのはあるんですけれども、一つは、泉佐野市内から1つの署をなくしても、消防力というのは全体に行き渡るというところを見ているということでございます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）高道議員。

議員（高 道 一 郎君）この問題で最後にしますけれども、事前の説明いただいた資料では、敷地については、NEXCOさんですかね、高速道路会社の所有のところを占有させていただくということで、用地費が、いわば無料で借りるというような説明でありまして、そういう点では、財政的には大変メリットのある方法とも思えるんですけれども、高速道路下ということになると、大震災等の想定の中で、阪神・淡路のような橋脚が倒れるというような事故も過去にある中で、本当に大丈夫なのかという住民の皆さんの心配も一方で起こるのかなと思うんですが、そのあたりについては、引き続き高速道路会社も耐震補強とかもされるというようには思いますけれども、震災時にも大丈夫だという判断ということでもよろしいのでしょうか。

議長（田 畑 仁君）吉村理事。

理事（吉 村 昭 彦君）ちょうど阪神・淡路大震災の後に、関空道の橋脚については、それに合わせた耐震補強というのは全部行われているという状態です。ただ、東日本大震災だとか、その後の橋脚の補強とか橋脚の強度について実際はもう少し手厚くやろうかということで、NEXCOさん自身が今調査されていると。そういったこともあるんですが、阪神・淡路大震災級の直下型地震であればということで、一定安全性は見込まれるのかなということで、NEXCOさん自身もおっしゃっているということでございます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第12号 平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（田 畑 仁君）挙手全員であります。

よって、議案第12号 平成29年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決をされました。

議長（田 畑 仁君）次に、日程第7、認定第1号 平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹 内 寛 二君）認定第1号 平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申しあげます。

決算書の6ページをお開き願います。

平成28年度泉州南消防組合一般会計は、歳入合計40億8,928万196円、歳出合計40億8,928万196円、歳入歳出差し引き額はゼロ円でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づき、詳細をご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入といたしまして、款 分担金及び負担金として、収入済額35億4,996万9,250円でございます。

次に、款 使用料及び手数料として、収入済額1,294万8,200円でございます。

次に、款 国庫支出金として、収入済額1,458万6,000円でございます。

次に、款 府支出金として、収入済額298万7,268円でございます。

次に、款 財産収入として、収入済額36万2,880円でございます。

次に、款 繰越金として、収入済額1万4,000円でございます。

次に、款 諸収入として、収入済額3,761万2,598円でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

次に、款 組合債として、収入済額4億7,080万円でございます。

引き続きまして、歳出に移らせていただきます。

12ページ、13ページをお開き願います。

款 議会費、項 議会費、目 議会費といたしまして、支出済額285万5,198円でございます。主な事業といたしまして、右の備考欄、議員人件費事業、議会運営事業などの支出でございま

す。

次に、款 消防費、項 消防費、目 常備消防費といたしまして、支出済額34億914万1,307円でございます。主な事業といたしまして、14ページ、15ページをお開きください、右の備考欄、上から3段目、人件費事業で31億5,042万775円の支出でございます。

なお、17ページから43ページにかけては、各課各署の消防活動事業等常備消防費各事業の支出でございます。

続きまして、42ページ、43ページをお開き願います。

同じく、目 消防施設費といたしまして、支出済額 5億2,526万7,500円でございます。主な事業といたしまして、44ページ、45ページをお開き願います、右の備考欄、上から2段目から、消防車両購入事業（泉南署）、（熊取署）及び（岬署）、消防庁舎改修事業（泉南署）及び（岬署）、最下段、消防団招集システム整備事業（指揮司令課）、46ページ、47ページをお開きください、上から2段目、阪南市南西部新庁舎建設事業などの支出でございます。

同じく、46ページ中段、目 災害対策費として、支出済額298万7,268円でございます。事業といたしまして、右の備考欄、原子力防災資機材等管理事業の支出でございます。

48ページ、49ページをお開き願います。

次に、款 公債費、項 公債費、目 元金として、支出済額 1億4,306万7,747円、同じく目 利子といたしまして支出済額596万1,176円でございます。

次に、款 予備費、項 予備費、目 予備費は、未執行でございます。

以上で、歳出に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、51ページから55ページにかけて、財産に関する調書を添付しております。

また、57ページからの泉州南消防組合一般会計事業別予算執行状況には、事業ごとに執行率90%未満かつ100万円を超える不用額が生じたものにつきまして、網かけをいたしております。内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、監査委員様より一般会計、決算審査意見書が別に提出されておりますので、あわせてご参照いただき、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

小川議員。

議員（小 川 雄 司君）人件費事業のところで伺いたいと思います。15ページです。

31億何がしが出ておりますけれども、この広域消防ができましたのは平成25年、それで、この決算年度は28年ですが、現況の消防職員の人員数をお教えいただきたいのと、できれば、泉佐野署、泉南署、熊取署、岬署、阪南署ですか、それぞれの人員ですね。25年度との比較があれば、なおさらいいんですが、それをお聞きする理由は、やはり広域化の中で合理化されるんじゃないかというような心配もあった訳ですけれども、実際のところはどうなっているのかということをお聞きしたい訳であります、いかがでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）平成29年度の消防職員の体制につきましては、現状、353名でございます。

なお、広域発足の25年当初の職員数については361名でございます、現在、8名の減となっております。

なお、各所属ごとの人員については、今、手持ち資料ございませんので、後ほどご報告させていただきます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）小川議員。

議員（小 川 雄 司君）8名の減というお話ですけれども、先ほどの補正でも再任用に関わって補正がなされましたが、再任用職員は何人いらっしゃいますか。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）平成29年度で申しあげますと、16名でございます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんか。

坂口議員。

議員（坂口 実君）続きまして、15ページ、お願いします。

下の時間外勤務手当、これの該当職員数と、マックスで勤務手当を支給されている方、年間どれぐらいの時間なのかと、もう一つ下の管理職手当、これの該当人数をお願いいたします。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）それでは、28年度ベースでお答えさせていただきたいと存じます。

28年度ベースですと、職員数が354人、そして再任用職員ほか14人ですので、計368人になります。

そのうち、まず、管理職手当を支給される職員につきましては、90人となります。これについては課長代理級以上ということで、内訳をご説明させていただきますと、部長級が4人、所属長、すなわち署長もしくは本部課長を指しますが、これが11人、そして課長級、署の副署長、本部の参事級になります、これが32人、そして代理級が43人となります。これらの管理職手当につきましては、給与に関する条例施行規則によりまして、部長級が7万円、所属長が5万円、課長級が4万5,000円、代理級が3万5,000円、月々支給されることとなります。

そのほか、時間外勤務手当の支給対象職員となるのは、再任用職員を含めまして278人となります。その内訳といたしましては、災害の超勤と申しまししょうか、火災や救急救助で出た超過勤務手当が1万3,058時間となっております。あと、残業等で残った職員への付与分が4,566時間、そして訓練、また消防団の指導等で付与した時間外勤務手当については4,001時間になります。そのほか、休日勤務手当ということで3万5,278時間を執行しております。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんでしょうか。

高道議員。

議員（高 道 一 郎君）私のほうからも現状の職員さんの体制を、先ほど353名というように説明いただいたと思うんですけれども、現在の職員定数は、以前、研修で行かせていただいたときの基礎資料で394名となっていると思うんです。約40名、定数との開きがあると、1割近くのすき間があるということになると思うんですが、この職員定数の根拠というのはどういったものになっているんでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）394名の根拠につきましては、広域化を行いました平成25年3月31日時点での元の4本部、泉南市消防本部、泉佐野市消防本部、阪南岬消防組合消防本部、熊取

町消防本部様の各条例定数人数の合計値が394名となっております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）高道議員。

議員（高 道 一 郎君）平成25年度ということですが、単純にそれぞれの本部の職員数を足し込んだ数を定数としているという答弁やったと思うんですが、現状は、それ以後、一定の広域化をする中で、それとは別の物差しというか、そういうものは消防組合としては持ちつつあるのか、現に持ってはるのか、そのあたりはどうですか。本来、これだけ要するという定数ですね。

議長（田 畑 仁君）竹内消防長。

消防長（竹 内 寛 二君）高道議員の質問にお答えさせていただきます。

394名というのは、先ほど部長が答弁したとおりの根拠でございます。それから5年経過した訳ですが、今のところ、適正配置というのも昨年の事業で完了しておりますので、それらも含めまして、今後は適正人員をしっかりとまた検討していこうというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）高道議員。

議員（高 道 一 郎君）当初の職員定数というのが割と形式的な設定の面があったのかなというようには思うんですが、こういうことをお聞きするのは、どこの消防署とは言いませんけれども、出入りされている業者さんがおられまして、いろいろ出入りされている中で、本当に職員さんが忙しそうで、もうちょっと人を増やすことできへんのかというような感想を仕事の合間に見られる中でおっしゃっておられたということで質問をさせていただいているんですけれども、当初の361人から353人に現状減ってきているということも含めて、一体、今の施設あるいは体制の中でどれだけの職員の確保が要るのかということはやっぱり真剣に考えていただきたいなという趣旨で質問をさせていただいているんです。そういうことで言うと、適正な職員数の確定と、それに向けた何カ年計画かといったものも持つべきではないのかなと思うんですけれども、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

議長（田 畑 仁君）吉村理事。

理事（吉 村 昭 彦君）先ほど消防長のほうからもご答弁あったように、適正配置というふうな考え方で、まずは署所の最終的な配置というのはこういう形が、現状から見てなんですけれども、理想形ですよというのは調査委託させていただいて、一定の結論が見えた。次の段階というのは、各市町さんのそれぞれのご意見、内容を十分酌み取った上で、次の運営計画に当たるようなものを定めていかなければならない。その議論の中で、そうしたら、どういう配置人数でやっていくのかというのは方向が出てくるのかなというふうに考えておりますので、現状、それなら何人やというのは立ててごさいませんが、その議論の中で十分ご意見を酌み取った上で定めていくのかな、その上での話かなというふうに考えております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）高道議員。

議員（高 道 一 郎君）最後にしますけれども、先ほどの時間外勤務手当の災害時の出勤というのも1万3,000時間というようなことを含めて、幾つかの区割りで説明されましたけれども、そういった災害の状況によれば、非常に大変な過酷な勤務ということにもなるのかなと思いますので、4つの全体の定数を合わせたという現状から、現在の消防体制・施設の状況に応じた、現場からの積み上げのような定数というものもぜひ持っていて、不足分は早急に計画的

に採用いただきたいということだけお願いして、終わります。

議長（田 畑 仁君）小川議員。

議員（小 川 雄 司君）現況の物品で、ほかはほとんど減がないんですけども、救急車両でマイナス2となっております、1台、今、高規格救急車の契約がなされたということとあわせて、前年度末現在高で19台、これを回復する見込み、これはどんなふうに考えておられますか。

議長（田 畑 仁君）警備課長、田中君。

警備課長（田 中 豊 稔君）議員のご質問にお答えいたします。

現在、救急車は16台ございまして、このうちの3台が緊急用の予備救急車でございます。昨年度廃車しました2台を差し引いて、現在、その3台ということでありまして、昨年、消防の整備指針に従いまして、車検切れになった2台の救急車を廃車したところでございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）小川議員。

議員（小 川 雄 司君）今のご説明で、予備救急車というのがあるんですか。予備、遊ばせているんですか。その辺、ようわからへんのやけれども。

議長（田 畑 仁君）警備課長、田中君。

警備課長（田 中 豊 稔君）実働、救急車13台、動いておるんですけども、このうちの車検で出ている間、また故障時等に使う予備救急車、緊急用の予備救急車両、代車でございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）小川議員、最後の質問になります。よろしく申し上げます。

小川議員。

議員（小 川 雄 司君）では、それを含めて、決算年度中は2台減になったということはどんなふうに理解したらいいのか、もう一遍、再度申し上げます。

議長（田 畑 仁君）警防部長、山浦君。

警防部長（山 浦 照 夫君）議員の質問にお答えいたします。

28年度中に市場消防署予備救急車と、それと泉南消防署予備救急車の2台、これを廃車した訳でございますが、これにつきましては、消防車両等運用基準がございまして、10年または15万キロ以上走行した車については順次古い順から廃車しております。十分、泉州南の救急隊の基準に関しては充足をしておりますので、この2台を廃車、適正に配置したということでございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）ほかにごございませんでしょうか。

坂上議員。

議員（坂 上 昌 史君）43ページの消防力適正配置等調査事業のところ、この間、報告書をいただいて、説明もいただいたんですけども、まず、この説明のときに、泉南とか阪南の消防署とか、熊取、岬の消防署を移転したらいいんじゃないかというようなところも報告書に書かれているんですけども、この報告書を受けて、本当に消防署を移転していくんかどうか、実際どうしていくんかというような今後のスケジュール等はどうか、

議長（田 畑 仁君）組織担当、吉村君。

理事（吉 村 昭 彦君）今回調査委託報告を受けまして、今後、どういうふうにしていくのか

ということでございますけれども、先ほど高道議員さんからのご質問にもお答えしたように、今後、市町様とも、危機管理なり、そことも十分協議した上で、これはあくまで調査報告でございますので、次は計画というのを考えていかなあかんというふうに考えております。これが、どの程度の期間を見るかとか、そういったことというのはまだ、十分協議した上で形を整えていかなあかんと思いますので、現在のところは、とりあえず次の段階としたら、十分、各市町様と協議させていただいて、できれば計画化をしていきたいということでございます。

議長（田 畑 仁君）坂上議員。

議員（坂 上 昌 史君）今、計画していきたいということやったんですけれども、これは熊取町のことだけなんですけれども、報告書の5の4ページ、6分到着比率とか平均走行時間、どちらも悪くなっているというか、そういうことなんです、本配置になってからの。到着時間のところだけを見たら、悪くなっているということなのかもしれないですけれども、要は、悪くなっているのに、今後、早く改善してほしいなというところで、熊取町のところだけしか詳しく見ていないんですけれども、そのほかのところも悪くなっているところもあるかもしれないので、計画していきたいと思いますというよりは、ここでいつぐらいまでに計画を発表しますというところまでお聞きしたいんですけれども、その辺は管理者の方はどうお考えでしょうか。

議長（田 畑 仁君）竹中管理者。

管理者（竹 中 勇 人君）先ほど担当のほうから答弁させていただきましたように、今現在は状況の把握ということで報告書をつくらせていただいた訳でございます。この報告をどういうふうに向けていくかというのをこれからいろいろ議論していかなければならない。それにつきまして直ちに何をしなければならぬというよりも、今現在はこの広域の消防ができてからちょうど5年目になっている訳ですけれども、今現在の状況というのは、単独でやっているよりも確かにプラスになっている方向というのは十分あるというふうに私は考えてございますし、それを踏まえた上で今後どうあるべきかというのは、各関係3市3町と一緒に検討していきたいというふうに思います。これは、いつまでというのは非常に答えにくいことでございますけれども、可及的速やかにやらせていただきたいと思います。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定第1号 平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、決算の認定を可とすることに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（田 畑 仁君）挙手全員であります。

よって、認定第1号 平成28年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算については、認定を可とすることに決定をいたしました。

議長（田 畑 仁君） ただ今をもって平成29年泉州南消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでございました。

閉会（午前10時51分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 田 畑 仁

7番議員 土 井 清 史

12番議員 坂 口 実